

## 違法駐車取締り活動方針

平成18年4月27日策定

岩沼警察署においては、下記の路線、地域を重点に駐車取締り活動を推進する。

ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所においても必要に応じて違法駐車の手締りを行う。

### 重点路線

#### 重点路線

市道二木大通線(二木交差点～国道4号岩沼市役所前交差点の間)

国道4号(国道4号飯野坂南交差点～国道4号田高交差点)

### 重点地域

#### 重点地域

岩沼保育園周辺(岩沼市桜2丁目～中央1丁目)

県営名取飯野坂住宅周辺(名取が丘1丁目～名取が丘4丁目)

名取市高館吉田字前沖、野来地内(前沖団地)

名取市増田公民館周辺(増田2丁目～増田3丁目)

宮城県岩沼警察署